

平成 27 年 7 月 2 日

関係各位

株式会社スリー・ディー・マトリックス

吸収性局所止血材「PuraStat®」のメキシコ合衆国における
医療機器製品登録申請についてのお知らせ

当社グループは吸収性局所止血材「PuraStat®」をグローバルに展開すべく事業を進めております。この度、ヨーロッパ連結子会社 3-D Matrix Europe SAS. はメキシコ合衆国において、吸収性局所止血材「PuraStat®」の医療機器製品登録申請（CE マーキングの登録申請）を平成 27 年 7 月 1 日（現地時間）に行い、当社は本日付でその報告を受けましたので、お知らせいたします。

当社グループは平成 26 年 1 月 14 日付で吸収性局所止血材「PuraStat®」の CE マーキングを取得しており、同 CE マーキング適用圏（CE マーキング認証内容を製造販売承認申請へ資料として提出可能な国）であるメキシコ合衆国においても製品登録の手続きを実施いたしました。

今後、同国では平成 28 年 4 月期下半期中での医療機器製品登録承認を目指しており、承認取得後、今期中に吸収性局所止血材「PuraStat®」の製品販売を開始していく計画であります。現地販売パートナーを通じて販売すべく、販売パートナーの選定を進めてまいります。

なお、現段階においては、本件による通期の業績予想への影響はございません。影響が生じる場合には速やかに開示させていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社スリー・ディー・マトリックス
管理部
Tel : 03 - 3511 - 3440 (代表)